

# 第3次芦屋市市民参画協働推進計画 取組状況

◆計画の施策体系  
 【基本理念】 市民参画・協働による住みよいまちづくり  
 【目 標】 人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる市民参画・協働の促進  
 【取組の方向性1】 効果的な情報発信や連携・交流の促進  
 【取組の方向性2】 新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援  
 【取組の方向性3】 市民参画・協働の理解促進

※附属機関の活動は除いています。

参画・協働の形態	
以下の中から選択してください	
○共催、実行委員会・協議会	○情報共有・意見交換
○後援	○広聴
○事業協力・協定	○公共施設等の提供
○補助・助成	○委託・指定管理
○企画立案への参画	

【計画】欄の記号判例	
実施	取組内容を実施(一部実施を含む)
検討	取組内容の改善検討、新たに企画
準備	取組内容の実施に向けて準備中
—	事業中止・終了もしくは実施予定なし
【実績】欄の記号判例	
S	計画以上の成果を得たもしくは改善実施ができた
A	計画通り目的達成もしくは計画通り実施
B	計画通りではないが一定の目的を達成もしくは実施
C	目的を達成できずもしくは未実施
—	事業終了

## 【施策テーマ1】 情報発信

### ①多様なツールを活用した参画機会の充実

### 令和2～6年度総括

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
							計画	実績	計画	実績	計画	実績			
1	政策推進課	オープンミーティングの実施	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆オープンミーティングの実施 ・令和2年度実績 実施会場：3か所、参加者：計65名 ・令和3年度実績 実施会場：ルネサンス クラシックス 芦屋 ルナ・ホール、参加者：会場参加者数67名、YouTubeライブ配信のベ視聴者数92名 ・令和4年度実績 実施会場：ラポルテホール、参加者：YouTubeライブ配信(手話の同時通訳付き)のベ視聴者数112名、会場参加者数15名、Slidoによる意見数71件 ◆集会所等における市民と市長の「対話集会」の実施【R6】 ◆集会所等における市民と市長の「対話集会」の実施	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	コロナ禍においては人数制限を設けながらであったものの、継続的に事業を実施することができた。次年度以降も、参加者のニーズや傾向を踏まえ、運営・周知を進めていく必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
2	政策推進課	シティープロモーションの実施	情報共有・意見交換	市民 各種団体 関係課	【R2】 ◆子育て世帯向けイベントの実施(LINE登録者数370件) ◆応援者への情報発信(シティープロモーション応援者数：R2年度登録者数411人) 【R3】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の検討 ◆応援者への情報発信 【R4】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の整理 【R5】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業の整理 ◆「もっと芦屋を知るガイドブック」及びSDGsポスターの作成 【R6】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業の整理	計画	実施	検討	検討	実施	実施	実施	A	コロナ禍の厳しい状況においても、ソーシャルディスタンスを確保しながら市民が安心して楽しめるイベントを実施したことに加え、「もっと芦屋を知るガイドブック」やSDGsポスターを作成し、芦屋市の魅力を多角的に発信する媒体を整えた。これらの取組は、市民との一体感を育むとともに、効果的な情報発信にも寄与した理由から当該評価とした。 課題としては、多様化する市民ニーズに対応した情報発信を行うため、官民連携の協力先とのさらなる連携を図り、市民の関心を引く効果的な情報発信手法の研究が必要である。	継続
						実績	A	B	B	A	A				
3	秘書・広報課 (旧：広報国際交流課)	インスタグラム	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆各個人のインスタグラムにおいて投稿する際に、共通の#をつけて投稿してもらうことで、芦屋市のPRを協働で行うもの。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	インスタグラムのフォロワーは当該期間で倍の8,000人まで増やすことが出来た。今後もメディア特性に応じたコンテンツの充実や新しいフォロワーの獲得のために新しい企画を継続して研究していきたい。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
4	国際文化推進課 (旧：広報国際交流課)	外国人市民への情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆2020年芦屋市在住外国人アンケートを実施 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信の開始 【R3・R4】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信 ◆多言語情報配信サービスの活用により10言語で発信 【R5】 ◆新たにLINEによるやさしい日本語と英語による外国人向け情報発信を開始 ◆多言語相談窓口を開設 【R6】 ◆2024年芦屋市在住外国人アンケートを実施 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	外国人市民のニーズの把握に努め、新たな情報提供の方法を模索した。メールやLINEによる発信を開始し、窓口の多言語化を図るなど、より多くの外国人市民に情報共有をわかりやすい形で行うことができた。引き続きわかりやすい情報発信のあり方を研究していく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
5	国際文化推進課 (旧:広報国際交流課)	多文化共生理解事業	企画立案への参画 (パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆ボランティア希望者の登録 ◆多文化共生事業への企画段階からの市民の参画	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	外国人市民の市政への参画を呼び掛け、共に企画し事業を実施した。引き続き外国人市民の活躍の場を提供するとともに交流を促進していく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
6	市民参画・協働推進課	市政モニター	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆行政の課題等について市政モニターとして登録していただいた市民に向けて、オンラインでのアンケート調査を行うもの。(登録者数:100人)	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	各年度3回から4回アンケートを実施し、公共施設に関すること、道路・公園の維持管理、ごみの分別、市民マナー条例、自治会、文化施策など多岐にわたるテーマでご意見をお伺いし施策の参考とした。また、アンケート結果と活用事例をホームページで随時公表し、結果がどのように生かされたかを周知した。令和7年度に新たなモニターを選定し、引き続きアンケートを実施し、効率的に施策の参考とする。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
7	市民参画・協働推進課	LINE通報システム	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市が管理する道路や公園に関する不具合情報について、市民がLINEで通報することで、即時性の高い情報共有を図るもの。(R2年4月1日時点登録者数:1,290人、R3年4月1日時点登録者数:1,828人、R4年4月1日時点登録者数:2,556人、R5年4月1日時点登録者数:2,924人、R6年4月1日時点登録者数:3,415人)	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	市民から提供された道路・公園の不具合についての状況と位置情報、添付写真などを参考に、速やかに状況を把握し、迅速な判断につなげることができた。対応結果を市民が確認できるようホームページに掲載した。課題としては、通報の本来の主旨とは異なる内容を送信される場合があり、利用方法をさらに周知する必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
8	人権・男女共生課	市民企画講座の開催	補助・助成	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市民グループが企画した講座事業への助成 ◆市民の意欲の活性化、スキルアップの促進 ◆幅広い世代の講座参加による交流の場づくり	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	過去には応募グループが固定化していたこともあったが、近年では応募数の増加や新規のグループの応募・講座実施をすることができた。引き続き、男女共同参画に関する市民の意欲の活性化やスキルアップの促進方法について検討していく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
9	人権・男女共生課	平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせ	事業協力・協定	団体(NPO法人「絵本で子育て」センター)	【R2・R3】 ◆平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせを通して、戦争を知らない世代や若い世代に平和の大切さを伝える。 【R4・R5】 ◆実施なし。 【R6】 ◆保育所・こども園で平和に関する絵本の読み聞かせを行う。	計画	実施	実施	-	-	実施	-	A	若い世代に、平和の大切さを考える機会を提供することができた。引き続き、若い世代に向けた平和活動について検討していく。	検討
						実績	A	A	-	-	A				
10	地域福祉課	民生委員・児童委員活動の推進	共催、実行委員会・協議会	子ども	【R2・R3】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R4・R5・R6】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。若年世代に対し、民生委員活動を含む地域活動への参画機会を設ける。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で活動を中止・縮小していたため、計画通りに実施することはできなかったが、令和4年度以降は継続的にトライやる・ウィークの実施ができていたことから今後も活動を推進する。この5年間で変更や中止を余儀なくされたこともあったが、若年世代が地域を知り、学ぶ機会を提供することの重要性を見出す形で活動が持続できている状況には一定の成果があった。また、こどもと民生委員・児童委員が対話を通してより一層地域活動に取り組むことができるよう、ニーズの把握に努める。	継続
						実績	C	B	A	A	A				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
11	地域福祉課	あしや保健福祉フェア	共催、実行委員会・協議会	市民福祉団体福祉事業者	<p>【R2】 ◆実行委員会形式で保健・福祉関係の行政機関のほか、福祉団体や福祉事業者と協働して、年1回実施。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止</p> <p>【R3・R4】 ◆新型コロナウイルスの影響でフェアの開催は中止。代替として、パネル展を実施。</p> <p>【R5】 ◆時間を短縮して実施。</p> <p>【R6】 ◆R5年度同様、時間を短縮して実施予定。</p>	計画	-	-	-	実施	実施	-	B	令和2年度～4年度はコロナ禍のため、開催を見送ったが、令和5年度からは時間を短縮して実施することができ、コロナ禍以前と同様に市内事業所の方々に参画いただけた。	継続
						実績	C	C	C	A	A				
12	地域福祉課	エントランス・コンサート等のエントランス事業	共催、実行委員会・協議会	市民ボランティア団体等	<p>【R2】 ◆実行委員会形式で季節行事や展示・音楽を通じて、福祉センターが市民の集いの場となるよう事業を推進している。 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは2回実施、その他、季節の展示等を行った。</p> <p>【R3】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは1回実施。その他、季節の展示(五月人形・七夕等)を実施。</p> <p>【R4】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは3回実施。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。</p> <p>【R5】 ◆コンサートは5回実施。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。</p> <p>【R6】 ◆コンサートは5回実施予定。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。</p>	計画	検討	検討	検討	実施	実施	実施	A	コロナ禍においては、実行委員会を書面で開催する、来場者数を制限するなど工夫をしながらボランティアグループとともに継続実施することができた。	継続
						実績	B	B	B	A	A				
13	国際文化推進課(旧:生涯学習課)	出前講座	情報共有・意見交換	市民(市民団体・市民グループ)	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市が行なっている事業等の講座メニューの中から市民団体・市民グループが学習会を開催する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	従来どおり、市民団体・市民グループが学習会を実施することができた。	継続
						実績	B	B	B	A	A				
14	図書館	ライブラリコンサート子どもの部屋「いろえんぴつ」	共催、実行委員会・協議会	芦屋市立図書館(友の会)	<p>【R2】 ◆市民の交流の場づくり ◆各種連絡調整事務 ◆「ライブラリコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は11月7日に開催 ※調整事務等の会議は継続</p> <p>【R3】 ◆「ライブラリコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5/29は中止。11/20は実施。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>【R4】 ◆6/25「ライブラリコンサート」を開催。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は8月6日に開催予定。</p> <p>【R5】 ◆6/24「ライブラリコンサート」を開催。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は7月22日に開催予定。</p> <p>【R6】 ◆ ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は7月13日に開催予定。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	阪神淡路大震災の後、“震災の”教訓=命を大切に、ともに生きる”ことを忘れずに活動を継続してこられた。図書館において、ライブラリコンサートやアートのスペースの開催、子どもの居場所づくりなど様々な活動を行っていたが、魅力ある図書館づくりが尽力いただけた。活動期間が30年となる今年度で活動を終了される。	廃止
						実績	B	B	B	A	A				

№	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性	
15	【R6】 建築住宅課 子ども政策課 環境課 環境施設課 青少年愛護センター	パブリックコメント	企画立案への参画 (パブリックコメント、審議会等)	市民	<p>【R2】</p> <p>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</p> <p>○第5次総合計画・第2期創生総合戦略、○第2次文化推進基本計画</p> <p>○新行財政改革基本計画 ○公共施設の最適化構想</p> <p>○第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針</p> <p>○障がい者(児)福祉計画第7次中期計画及び第6期障がい福祉計画第・第2期障がい児福祉計画</p> <p>○第9次すこやか長寿プラン21 ○街路樹更新計画</p> <p>○緑の基本計画 ○バリアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺地区)</p> <p>○第3期芦屋市教育振興基本計画策定</p> <p>○芦屋市都市計画マスタープラン</p> <p>【R3】</p> <p>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</p> <p>○水道ビジョン(経営戦略)</p> <p>○下水道ビジョン(経営戦略)</p> <p>○一般廃棄物処理基本計画</p> <p>○環境処理センター施設整備基本構想</p> <p>○第4次地域福祉計画</p> <p>○市立芦屋病院新中期経営計画</p> <p>○森林整備計画</p> <p>【R4】</p> <p>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</p> <p>○第5次男女共同参画行動計画(第3次女性活躍推進計画・第3次配偶者等からの暴力対策基本計画を含む)</p> <p>○中小企業・小規模企業振興基本計画</p> <p>○第3次消費者教育推進計画</p> <p>【R5】</p> <p>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</p> <p>○第10次すこやか長寿プラン21</p> <p>○第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画</p> <p>○第3次市民マナー条例推進計画</p> <p>○第4次健康増進・食育推進計画</p> <p>○第2期スポーツ推進実施計画</p> <p>○マンションの管理の適正化の推進に関する条例</p> <p>【R6】</p> <p>◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施</p> <p>○住生活基本計画</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画</p> <p>○第4次環境計画</p> <p>○神戸市と芦屋市とのごみ処理施設の広域連携</p> <p>○第3期子ども・若者輝く未来プラン「あしや」</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	パブリックコメントは、市の計画等の策定に当たり、その内容を公表し、広く市民の意見を提出する機会を設けているもので、提出された意見に対する市の考えを示すとともに、必要に応じて施策に反映するなど、市の意思決定に活かしており、開かれた市政運営と説明責任を果たすために実施している。 意見の提出件数は、計画にもよるが、総じて少ないと認識しており、対象となる計画や市政への関心を高めることが課題となっている。	継続
						実績	A	A	A	A	A					

②市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

№	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
16	秘書・広報課 (旧:広報国際交流課)	市民レポーター	事業協力・協定	市民	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】</p> <p>◆広報番組(あしやトライあんぐる)において、市民がレポーターとなって市民目線からの情報発信を行う。(令和2年4月1日登録者数23名、令和4年4月1日登録者数25名、令和5年4月1日登録者数26名、令和6年4月1日登録者数26名)</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	長期間継続して担っていただいている方も増えており、全体的な技術の向上が感じられる。また、防災士の資格を取得している方には防災特集に協力いただくなど個人の特性を活かした起用を心かけている。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
17	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆「サイバー犯罪対策のスマホ講座」や「スマホの使い方講座」を実施し、世代間交流を図りながら、スマホの利用方法について学ぶ機会をつくる。 【R3】 ◆「あしや発信局玉手箱」によるスマホの使い方やサイバー犯罪対策の講座の実施に加え、高齢者と高校生など若い世代とのオンライン交流会の機会をつくる。 【R4】 高校生ボランティアの協力の下、スマホ講座のさらなる普及に努める。また、「この町がすき」の手話歌を通じて、市立幼稚園と協働し、地域福祉の情報発信を行う。 【R5・R6】 ◆高校生・大学生ボランティア及び市民ボランティアの協力の下、スマホカフェ(スマホ講座)のさらなる普及に努める。また、引き続き「この町がすき」の手話歌を通じて、市立幼稚園と協働し、地域福祉の情報発信を行う。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	スマホカフェ(スマホ講座)の実施地域や団体、協力者が年々増加しているため、活動が定着してきたと考えられる。「この町がすき」の手話歌について、市内の幼稚園を訪問することで、手話歌の周知を図ることができた。今後も活動を継続する。	継続
						実績	S	A	A	A	A				
18	地域福祉課	地域福祉活動推進事業	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆広報あしや10月号にて、地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動を紹介し、人とのつながりの大切さと地域活動の楽しさを伝える。 【R3】 ◆広報番組(あしやトライあんど)において、コロナ禍の中でも地域活動を続けている団体の特集し、活動の意義と楽しさを発信する。 【R4】 ◆アクションアワードにおいて、地域活動を続けている団体を表彰し、活動の意義と楽しさを発信する。 【R5・R6】 ◆アクションアワードにおいて、地域活動を続けている団体を表彰し、活動の意義と楽しさを発信する。若者世代の活動にも積極的に目を向け、多世代間交流を図る。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	アクションアワードの開催によって、地域活動を継続的に行っている団体を紹介することができた。今後、アクションアワードへの参加者を増やすために、内容を検討していく必要がある。	継続
						実績	A	B	A	A	A				
19	地域福祉課	情報紙発行及びホームページによる情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。 【R3】 ◆ホームページや情報紙の作成により情報発信を行う。 【R4】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。 【R5】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。 【R6】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	-	A	5年間継続して紙媒体及びホームページの「福祉センターだより」において、保健福祉センターの周知や館内事業を周知した。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
20	障がい福祉課	広報あしや(障がい特集記事の掲載)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を掲載する。 【R3・R4・R5・R6】 ◆障害者週間に合わせて市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を引き続き掲載する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	障がいに対する理解を促進する内容を一定周知することができた。障がい理解を深めていただけよう、今後も継続して特集記事を掲載していく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
21	障がい福祉課	障がい福祉ポータルサイトの運営	委託・指定管理	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆芦屋市障がい者基幹相談支援センターに障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」の運営を委託し情報の発信を行う。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	コロナ禍により掲載する情報量が少なかったため、アクセス数が低調だった年度もあるが、利用者に必要な情報を発信できた。引き続き、「あしやねっと♪」を活用し、必要な情報を提供していくとともに、「あしやねっと♪」の周知にも努めていく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画においての方向性
							計画	実績	計画	実績	計画	実績			
22	道路・公園課	公園でのイベント情報の公開	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆総合公園でのイベントなどの情報を広報紙やホームページで公開する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	イベント情報を広報紙等に公開することで、公園利用者が増加し、公園、地域の活性化に繋がると考えている。今後も引き続き取り組んでいくことが重要であると考えている。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
23	道路・公園課	公園概要の公表	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆市が管理している公園の情報や、大規模な事業の概要をホームページで公表する。 【R5・R6】 ◆市が管理している公園の情報をホームページで公表する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	公園の情報等をホームページで公開することで、市民の方々に公園事業について広く知っていただく機会が増え、満足度が高まると考えている。今後も引き続き取り組んでいくことが重要であると考えている。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
24	基盤整備課	公園事業の公表	情報共有・意見交換	市民	【R5】 ◆大規模な事業の概要をホームページで公表する。	計画	-	-	-	実施	-	-	A	公園の情報等をホームページで公表することで、市民の方々に公園事業について広く知っていただき公園事業への理解が深まったと考える。	廃止
						実績	-	-	-	A	-				
25	国際文化推進課 (旧:生涯学習課)	美術博物館・谷崎潤一郎記念館(指定管理事業)	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3・R5・R6】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた。 【R4】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた(ただし、「改修工事実施に伴い、令和4年7月～令和5年3月末は、一時休館の予定)。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	従来どおり館内案内をボランティアの方に行っていたことができ。今後も引き続き実施する。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

③優れたデザインや分かりやすい表現(言い換え)での「市民参画・協働」の啓発

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画においての方向性
							計画	実績	計画	実績	計画	実績			
26	市民参画・協働推進課	協働のプラットフォーム(市HP)	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市民活動を行う方の想いや活動をはじめにいたるまでの背景などを取材し、市HPで発信する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	市内の市民活動者の掘り起こしを行い、市HPに掲載することで、市民活動をこれから始める方、また、すでに活動している方々への参考にしていただくために情報発信を行ってきた。R5・R6年度は実施できなかったが、R7年度からはあしや市民活動センター指定管理者に情報の収集と発信を担っていただくことで、幅広く活動者の発掘につなげたい。	継続
						実績	A	A	A	C	C				
27	市民参画・協働推進課	芦屋まちデザインラボ	情報共有・意見交換	市民	【R3】 ◆これから市民活動を行う方々にとって参考となるよう、市制施行80周年記念事業として「市民活動のハジメカタbook」を発行した。芦屋市内で市民活動を行っている方々を冊子の中で紹介するとともに、紹介する方々によるワークショップを開催し、市民活動を行う上で大切な考え方を10の言葉としてまとめ、発信した。	計画	-	実施	-	-	-	-	A	市政80周年記念事業として実施した。事業の一環として作成した「市民活動のハジメカタbook」に刺激を受けた(活動のバイブルとしている)という声もあり、今後の取組の参考とする。	廃止
						実績	-	A	-	-	-	-			

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
28	人権・男女共生課	男女共同参画センター通信「ウィザス」の発行	後援	市民	【R2】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年4回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R3・R4】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R5】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R6】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年4回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	令和5年度より紙面レイアウトをリニューアルし、表紙へ写真を配置することでより多くの方の目に留まり手にとってもらいやすい紙面とすることができた。また市民編集ボランティアと協力して企画・編集することで、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載できた。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
29	環境課	官学連携事業(市民マナー条例関係)	事業協力・協定	神戸芸術工科大学	【R2・R3・R4】 ◆市民マナー条例の周知啓発グッズのデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。 【R5】 ◆第3次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定のなかで、必要に応じてデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。 【R6】 ◆第3次市民マナー条例推進計画において、子どもに対する周知の観点から、計画(子ども版)の策定を行う。	計画	実施	準備	実施	検討	-	-	-	左記のとおり、本計画期間中は協働の実績はなかったものの、相談件数は減少傾向にあり、市民マナー条例の主旨は市民に広く浸透してきているといえる。また、第3次推進計画は、特に、子ども、市外来訪者、外国籍の方をターゲットに周知啓発することを方針としており、令和6年度は、新たな周知啓発の手段として、子ども版や外国語版のパンフレットを作成したところである。こうした現状を踏まえると、市民マナー条例の周知啓発の手段のための協働という観点からは、十分に目的を達成しているといえることから、本事業は廃止する。	廃止
						実績	C	C	C	C	-				
30	収集事業課	ごみステーションにおけるカラス被害対策の再周知	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ハンドブックを集会所へ配架する。 ◆市民課窓口番号案内システムを活用し啓発を行う。 ◆好事例のごみステーションの検証を行い、ホームページ等において情報の更新を行う。 【R3・R4・R5・R6】 ◆各種広報媒体を通じた情報の提供 ◆HPで好事例のごみステーションを掲載するなど情報の提供を行う。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	市民にカラス被害対策について情報を提供することができ、複数のごみステーションにおいて利用者により様々な工夫をして対策を行って来ている。しかし市内においてカラス被害は継続して発生していることや、ごみステーションについては転入・転居等により利用者等が変わるため引き続き周知していくことが必要である。	継続
						実績	B	B	B	B	B				
31	環境施設課	フードドライブ	事業協力・協定	コープこうべ 社会福祉協議会	【R2・R3・R4・R5】 ◆コープこうべ・社会福祉協議会・芦屋市でフードドライブの取組について協定を締結。(R2年度) ◆食品ロス対策、生活困窮者支援の取組としてコープこうべが賞味期限切れ食品を集め、環境施設課が受け取り、社会福祉協議会へ運ぶスキームでフードドライブを実施。 ◆社会福祉協議会は、受け取った職位品を生活困窮世帯等へ配布。 ◆年に2回、コープこうべと社会福祉協議会が厚真った食品を地域のこども食堂へも配布。 【R6】 ◆安定的にフードドライブの取組を実施する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	安定的なフードドライブ事業を行えたため、食品ロスを減らし廃棄物の減量を促進するという目的をおおむね達成できたと考える。しかし、燃やすごみには依然として多くの食品が手付かずのまま廃棄されている現状もあるため、継続的な事業実施が望まれる。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

④庁内での連携(情報共有)

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
32	道路・公園課	道路の管理に関すること	情報共有・意見交換	関係課	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆道路占用者会議の開催(道路工事関係の情報共有等)	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	道路工事関係の情報共有を行うことで、工事期間の短縮や舗装工事の一括化を実施でき、周辺住民への負担軽減が図れた。今後も道路占用者会議を通じて、関係者と情報共有を行うことで、工事による近隣住民への負担軽減を図っていく。	継続
						実績	A	A	B	A	A				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画 における 方向性
							計画	実績	計画	実績	計画	実績			
33	国際文化推進課 (旧:生涯学習課)	文化ゾーン施設連携事業	委託・指定管理	指定管理者	【R2・R3・R4・R5】 ◆文化ゾーン施設相互の課題や情報共有を行う。 ◆図書館・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・生涯学習課で連携して事業を実施する。(niwa-dokuの実施) 【R6】 ◆文化ゾーン施設相互の課題や情報共有を行う。 ◆図書館・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・国際文化推進課で連携して事業を実施する。(niwa-dokuの実施)	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館からなる文化ゾーン3館連携事業において、芦屋市谷崎潤一郎記念館及び芦屋市立美術博物館の庭を会場として「niwa-doku」を開催した。今後も相互に情報共有しながら、引き続き実施する。	継続
						実績	B	B	A	C	A				

【施策テーマ2】 場づくり

⑤市民や地域活動の支援に向けた環境づくりとプラットフォームの構築

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画 における 方向性
							計画	実績	計画	実績	計画	実績			
34	国際文化推進課 (旧:広報国際交流課)	潮芦屋交流センター会議室等の貸室の提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2】 ◆市内で外国人に日本語を教えるボランティアをしている方への養成講座を実施。様々な国際交流団体同市のつながりの強化。 ◆日本語教室等のオンラインでの講座運営の研修を実施。高齢のボランティアの方に新たなツールに慣れていただく。 【R3・R4・R5・R6】 ◆引き続き日本語ボランティアの養成講座を実施。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	ボランティア養成講座を通じ、地域の国際交流団体や日本語教室とのつながりを強化してきた。ひきつづきより多くの方に利用いただけるよう、施設の周知や地域とのつながりの強化を図っていく。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
35	市民参画・協働推進課	あしや市民活動センターリードあしや指定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市民活動に関する各種相談の受付 ◆市民活動の支援及び市民活動促進に関するイベントや事業の企画・実施 ◆市民活動団体等と施設や市各課とのマッチング ◆あしや市民活動センターの施設貸出し、印刷機器等の貸出し	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	会議室稼働率は、令和2年度から11%上昇し、またセンター利用率は、令和2年度から98%上昇しており、コロナ禍以前を上回る状況で市民活動が活性化している。多世代が集い、語り、つながる居場所として「みんなのつどい場」を令和5年度に立ち上げ、継続して開催している。今後は市民活動を行う人材の掘り起こしをすることで、更なる市民活動の活性化を目指す。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
36	市民参画・協働推進課	地区集会所指定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆集会所施設の貸出し ◆地区集会所運営協議会主催イベントの実施	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	会議室の利用件数について、令和2年度から令和6年度にいたるまで継続して増加してきており、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。今後は更なる利用者数の増加を目指し、アンケート等を通して各集会所の利用者のニーズに沿った運営に取り組む。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
37	人権・男女共生課	男女共同参画センター会議室・団体交流スペース等の貸室の提供	公共施設の提供	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆自主勉強会や教室、セミナー等で利用可能な場の提供 ◆市民や地域活動活性化のための環境整備 【R6】 ◆自主勉強会や教室、セミナー等で利用可能な場の提供 ◆市民や地域活動活性化のための環境整備	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	窓口キャッシュレス及びキャッシュレス決済の導入により、利用者の利便性に繋がった。土曜日も開館することで、より多くの市民が利用しやすい施設運営を継続するとともに、無料で利用できる団体交流スペースについても、窓口での案内等を積極的に行った。会議室利用促進のための周知方法を検討していく必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
38	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (団体ヒアリング)	広聴(市政モニター、 市民の声等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2】 ◆次期計画及び今後の地域福祉課の事業展開に反映するため、活動団体(個人)に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについてのヒアリングを通じ、実態を把握する。 【R3】 ◆福祉活動団体に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについての協議の場を設け、次期計画及び今後の地域福祉の事業展開に反映させる。 ◆若年世代にも広く地域福祉につながる活動を認知してもらうことを目的に、高校生などと協働して地域福祉計画の概要版を作成する。	計画	実施	実施	-	-	-	-	B	関係する団体へのヒアリングを実施し、次期計画や各種事業の検討において活用した。また、高校生などとの協働により、広く周知するための地域福祉計画の概要版を作成した。	廃止
						実績	B	B	-	-	-	-			

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
39	地域福祉課	ひとり一役活動推進事業	委託・指定管理	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆ボランティア活動を行う方を登録し、活動実績に応じて付与したポイントを換金できる事業	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	活動機会は増加傾向にあり、ひとり一役ワーカーの登録数も徐々に増えているが、一定数未活動者もいるため、多様な分野における登録施設の検討や居宅活動の周知等、事業の啓発と合わせて、活動機会のさらなる確保について検討していく。	継続
						実績	B	C	B	B	A				
40	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	社会教育関係団体の登録制度	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使用料減免制度等)	各社会教育関係団体	【R2】 ◆活動の支援(広報掲示板の申請窓口(省略)) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免 【R3・R4・R5・R6】 ◆活動の支援(広報紙・広報掲示板への掲載支援) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	社会教育関係団体については、活動場所の減免での支援、広報等の掲載による支援により、活動の充実を図れるように支援している。課題としては、会員の高齢化、コロナ禍で活動が停滞したことなどで、団体数が減少している。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
41	環境施設課	紙パックリサイクルの推進	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使用料減免制度等)	芦屋市商工会	【R6】 ◆芦屋市商工会との協定に基づき、芦屋市役所の本庁舎に紙パックリサイクルの引き取りBOXを設置し、市民・事業者から出る紙パックのリサイクルを推進。	計画	-	-	-	-	実施	実施	A	令和6年度から本格的に始まった取り組みであるため、今後より一層の推進を行っていく必要がある。	継続
						実績	-	-	-	-	A				

⑥課題を地域の人と協議する場の提供

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
42	DX行革推進課 打出教育文化センター 図書館 基盤整備課	打出教育文化センターと打出公園の一体的整備	情報共有・意見交換	市民・大学	【R2】 ◆打出教育文化センターと春日集会所の複合化及び打出公園の一体化について、地元住民とワークショップを開催。 【R3】 ◆打出教育文化センター等と打出公園の一体的整備に係るオープニングイベント、公園のリニューアルワークショップを開催。 【R4】 ◆武庫川女子大学と連携した「打出教育文化センター貸室等の利活用ワークショップ」を開催。 【R5】 ◆令和6年4月の打出教育文化センター及び打出公園リニューアルオープンに向けて、令和4年度に武庫川女子大学が作成した「打出教育文化センター貸室等の利活用に係る提案書」を参酌し、市民参加型のワークショップやセンターのリノベーションを実施する。	計画	実施	準備	実施	実施	-	-	A	【基盤整備課】 ワークショップにより地域要望を組み入れた満足度の高い公園整備を実施できた。 【DX行革推進課】 地元大学との連携や市民ワークショップを積極的に実施したことで、幅広い世代の意見を設計に反映した市民参加型の施設改修となった。この過程により、地域の方々と、改修後の活用イメージを共有できたため、改修前は利用者が限られていたセンターも、今では多くの利用者が集う施設となった。 【打出教育文化センター】 継続的な賑わいづくりのためには、イベントに参加することから始めて、将来的に自主的に事業を計画して予算計画を立て、広報活動を行い、事業を自主的に実施していく、市民が増えていることが必要である。	廃止
						実績	C	B	A	A	-				
43	地域福祉課	芦屋市地域発信型ネットワーク	共催、実行委員会・協議会	地域の活動者	【R2】 ◆小学校区内ごとの「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R3】 ◆地域の実情に応じた規模での「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R4・R5・R6】 ◆多様な人が参加でき、福祉活動とまちづくり活動の協議につながるような話し合いの場の開催	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	コロナ禍を経て、少しずつ住民活動が再開しつつあるが、引き続き、福祉のまちづくり委員会での意見や社会福祉協議会とも協議しながら、地域福祉のネットワークについて検討していく必要がある。	継続
						実績	B	B	B	B	B				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画 における 方向性
44	道路・公園課	地域防犯推進 (まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会)	共催、実行委員会・協議会	市民	<p>【R2】 ◆地域の安全のために活動されている方々に意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施</p> <p>【R3】 ◆まちづくり防犯グループ連絡協議会は役員会のみ1回実施。生活安全推進連絡会は昨年度に続き、一度も開催することができなかった。</p> <p>【R4】 ◆新型コロナウイルスの感染状況が見通せないが、感染防止対策を徹底した上で、実施できないか検討中である。</p> <p>【R5】 ◆令和2年度以降、実施できていない各団体等の活動者の意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施</p> <p>【R6】 ◆地域の安全のために活動する各団体の活動者に意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施</p>	計画	実施	-	検討	実施	実施	実施	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2～4年はまちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会を十分に開催することができなかった。 令和5、6年はそれぞれの会で情報共有・意見交換の場である全体会を開催することができた。 また、それぞれの会で関心が高いテーマに沿って外部講師を招き講演会を実施するなど会の充実を図ることができたので、今後も引き続き取り組んでいく。	継続
45	基盤整備課	道路の改良事業 無電柱化に関するイベント	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆無電柱化に関する情報共有を行い、事業への理解を深める。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	パネル展示等を実施することで、無電柱化の重要性に関する理解と関心を深めてもらうことができた。今後も引き続き実施していく。	継続
46	防災安全課	防災総合訓練	共催、実行委員会・協議会	市民 団体(NPO法人等)	<p>【R2】 ◆市民等の参画により、防災総合訓練の企画内容を充実させ、多世代の訓練参加者へ防災啓発を実施する。</p> <p>【R3】 ◆防災総合訓練の企画内容を三密回避を意識したものとし、若い世代及び子供を含めた多世代の市民等に参画を呼びかけ、防災啓発を実施する。</p> <p>【R4】 ◆地震・津波をテーマとし、日常と非日常を切り離さない「フェーズフリー」をコンセプトに全世代を対象とした体験・体感コンテンツの導入、関係機関・団体等の連携・協力の下、防災啓発の自助部分を強化し防災意識の向上と日常化を図ることを目的とした訓練を実施する。</p> <p>【R5】 ◆防災啓発の推進のために多くの市民等の参画を目指して、防災総合訓練の企画内容を充実させ、幅広い世代が参加しやすい訓練を実施する。</p> <p>【R6】 ◆阪神大震災から30年を迎え、地震・津波をテーマに「あじや市民総ぐるみ訓練」と題し、防災意識向上のために公助で行うイベント型の訓練に加えて、市民が居住する各地域での訓練をいっせいに実施することにより、共助の考え方の強化を目的とした訓練を実施する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	準備	B	防災総合訓練の企画内容を充実させ、幅広い世代の市民の参画を呼び掛け、防災啓発が実施できた。 今後も公助の取組みと同時に自助や共助の考え方が推進できるような取組みを企画し、多数の市民が参加しやすい訓練を継続して実施していく必要がある。	継続
47	保健安全・特別支援教育課	通学路の安全点検	情報共有・意見交換	自治会、PTA、 愛護委員、芦屋警察、 道路公園課、愛護センター	<p>【R2・R3・R4・R5】 ◆毎年、中学校区ごとにある小学校の通学路について地域の方と協働で安全点検を行う。</p> <p>【R6】 R6年度は山手中学校区の通学路点検を行う。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	通学路点検では、学校、PTA、愛護、地域等、様々な視点から通学路に関しての要望が挙げられる。それらの要望に対して、関係各課にて協議を重ね、対応策を検討することは子どもたちの安全を守るため、有意義なことである。ただ、地域からの要望のなかには、電柱の地中化等、通学路とは直接的には関係のない要望も挙がるため、要望については精査する必要がある。そのうえで、子どもたちの安全を守るため、効果的な対応策を検討、実施していきたい。	継続

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
48	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	あしや学びあいセミナー事業	事業協力・協定	各社会教育関係団体	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆各社会教育関係団体の、得意な分野を生かして、団体に社会教育の場を提供	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	社会教育関係団体が専門とする内容を社会に還元し、活用される仕組みであるが、協力団体・利用団体ともに少ないため、今後はより活用いただけるための団体への協力依頼、利用案内(周知活動)が必要と認識している。	継続
						実績	B	B	B	B	B				
49	DX行革推進課 道路・公園課 まちづくり課	公共空間を活用した賑わい創出事業	共催・実行委員会・協議会	自治会、事業者会	【R4】 ◆道路空間(茶屋さくら通り)を活用した社会実験として、茶屋秋祭りを開催。 ◆事業者会が、街路樹のライトアップを実施。 【R5】 ◆地域が主体となって、社会実験として道路空間を活用したイベントを開催。 ◆多様な主体が参画するエリアプラットフォームの構築に向けた協議を行い、ブランディングエリアの未来ビジョン策定に向けた準備を進めた。 【R6】 ◆多様な主体が参画するエリアプラットフォームを構築し、ブランディングエリアの未来ビジョンを策定する。	計画	-	-	実施	実施	実施	実施	A	エリアプラットフォームの構築や未来ビジョンの策定といった結果には繋がっていないものの、地域・事業者・学生・行政など、多様な立場の方々が主体となって取り組みが進んでいる。	継続
						実績	-	-	A	A	A				

【施策テーマ3】人づくり

⑦地域サポーターの養成と活動支援

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
50	地域経済振興課	消費生活サポーター事業	事業協力・協定	消費生活サポーター	【R2・R3】 ◆身近な地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を実施 【R4・R5・R6】 ◆地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を実施	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	消費者問題に関心を持ち、消費者生活相談の周知や、地域における安全で安心な消費生活を支える活動を行う消費生活サポーターの育成を行っているが、消費生活サポーターの年齢層が高いため、今後は、若い世代の消費生活サポーターを育成できるように努めていきたい。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
51	環境課	美化推進員による普及啓発事業	事業協力・協定	市民	【R2】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆市民マナー条例推進連絡会において、市民マナー条例の周知・啓発についての意見をいただく。 【R3・R4・R5】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆SNS等を活用して情報発信を行う際に、美化推進員の方々の意見も取り入れ、より効果的な啓発を行う。 【R6】 ◆芦屋市環境衛生協会の活動と連携して市民マナー条例の周知啓発活動を行う。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	左記のとおり、計画期間中は、イベントとしての周知啓発活動は実施できなかったものの、個人個人での活動は実施してきた。一方で、美化推進員は、従来から、各自治会から推薦いただき選考してきたが、高齢化も相まって年々少なくなってきたことを踏まえ、次期以降は選考の方法を検討する必要がある。	継続
						実績	B	B	B	B	B				
52	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2・R3】 ◆地域福祉アクションプログラム推進協議会主催で、主にシニア世代にスマホ等の使い方を教えるサポーターの養成講座を実施する。 【R4】 シニア世代にスマホを教えるサポーターの養成に加え、障がいのある人向けのサポーターの養成にも取り組む。 【R5・R6】 ◆サポーター人材の確保に向け、スマホカフェ参加者を含めた多世代に向けてサポーター養成講座を実施する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	これまでスマホサポーター養成講座やサポーター同士の交流会を実施してきたが、サポーターの固定化を避けるためにも継続的に本活動を周知していく必要がある。	継続
						実績	B	B	B	B	B				

No.	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画においての方向性
53	障がい福祉課	手話奉仕員養成研修事業	委託・指定管理	市民	【R2】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。 【R3】 ◆昨年度講座終了者を対象として、手話奉仕員登録に向けた講座を実施し、人材の育成を図る。 【R4】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。 【R5】 ◆昨年度講座終了者又は同等の知識及び技術を有し受講を特別に認める者を対象として、手話奉仕員登録に向けた講座を実施し、人材の育成を図る。 【R6】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	講座を開催することで、市民手話奉仕員を養成することができた。将来的に本市の登録手話通訳者として活動できる人材の育成につながるような事業にしていける必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
54	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	コミュニティ・スクール連絡協議会	補助・助成	各コミュニティ・スクール運営協議会	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆補助金の交付 ◆各コミュニティ・スクールをつなげる場づくり ◆総会開催事務、各種連絡調整事務 ◆各コミュニティ・スクールの活動の支援 等	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	R2、R3はコロナ禍のため活動に制限がかかっていたため、実績はBとなった。よりよいコミュニティの創造・発展を目指し、芦屋市コミュニティ・スクールが相互に連絡協議し、その自主的な活動の活性化を図ることを支援している。課題としては、コロナ禍のようにコミュニティ活動を停止した場合の他者との繋がり方が考えられる。	継続
						実績	B	B	A	A	A				
55	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	芦屋市PTA協議会	補助・助成	芦屋市PTA協議会	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆補助金の交付 ◆家庭教育での課題の収集を行う ◆教育委員会事務局との懇談会の開催調整 等	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	R2、R3はコロナ禍のため活動に制限がかかっていたため、実績はBとなった。児童生徒の健全な成長を目指し、芦屋市立学校園のPTAが相互に連絡協議し、その活動の活性化を図ることを支援している。課題としては、役員の見出し方法等の課題を共有し、今後の活動を支援していく。	継続
						実績	B	B	A	A	A				
56	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	あしや学校支援ボランティア連絡協議会	情報共有・意見交換	各学校支援ボランティア団体	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整 ◆活動の支援(消耗品の提供)	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	R2、R3はコロナ禍のため活動に制限がかかっていたため、実績はBとなった。学校支援ボランティア団体が、地域による学校支援活動として、緑化・清掃に関する環境整備や学習支援の活動をより円滑に行えるよう支援している。課題としては、ボランティアの人数確保が考えられる。	継続
						実績	B	B	A	A	A				
57	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	学校図書・読み聞かせボランティアの連絡会	情報共有・意見交換	各学校図書・読み聞かせボランティア団体	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	R2、R3はコロナ禍のため活動に制限がかかっていたため、実績はBとなった。学校図書・読み聞かせボランティア団体が、地域による学校支援活動として、読み聞かせの活動をより円滑に行えるよう支援している。課題としては、ボランティアの人数確保が考えられる。	継続
						実績	B	B	B	A	A				
58	国際文化推進課 (旧:生涯学習課)	文化財ボランティア養成講座の実施	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡大	計画	実施	-	実施	実施	実施	実施	B	・市民が歴史文化遺産の保護・活用のボランティア活動を通して生きがいを見出したり、得た知識や経験を周りに広めることによって知の循環型社会の構築につながる。 ・有意義な活動内容や仕組みについて検討する必要がある。 ・高齢化が進んでおり、登録人数が減少していることから、新規のボランティアの育成について有効な制度や方法を検討する必要がある。	継続
						実績	C	C	B	B	B				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
59	青少年育成課	キッズスクエア	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆放課後のこどもの居場所づくりを市民の中で様々なスキルを持つ方との協働で行う。 ◆放課後のこどもの居場所づくりを市民との協働で実施する。 ◆様々なスキルを持つ市民を指導員として招いて体験プログラムを実施する。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	コロナ禍による制限を受けながらも、市民との協働のもと様々な方法を模索し、事業を継続できた。今後も引き続き事業を継続しながら、様々なスキルを持つ市民の参画を更に推進し、より多様な体験プログラムを実施していく。	充実
						実績	S	B	B	A	A				
60	図書館	図書館敷地内美化活動	事業協力・協定	市民(園芸ボランティア)	【R2・R3・R4】 ◆図書館敷地内の樹木や花壇のお世話 ◆園芸に興味のある人へ活動の場を提供 【R5】 ◆園芸に関するセミナーを開催し、ボランティア以外の人にも関心をもってもらう。もしくはボランティアのPRを行ってメンバーを増やし、活動が長く続くための土台を作る。 【R6】 ◆オープンガーデンなどの行事や、庭に植えているお花で手作りのPOPや飾りを作って図書館内に展示。図書館の図書展示企画とコラボし、ボランティア活動や関連書籍のPRを行う。メンバーを増やしなが、グループとして長く続けられる活動方法を図書館と一緒に考える。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	ボランティアのメンバーも年々増えており、エリアごとを担当制にして敷地内の美化及び緑化活動にご尽力いただいている。今後も、「誰もが自由に参加できる」という方針で活動を支援していきたい。	継続
						実績	B	S	A	A	A				

⑧意識の変革と養成

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
61	DX行革推進課	新行財政改革 市民ワークショップ	企画立案への参画(パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆新行財政改革の策定にあたり、20年後の芦屋について市民同士での意見及び情報の交換を行い、新行財政改革の構想の検討を行うため、実施するもの。	計画	実施	-	-	-	-	-	A	予定とおり令和2年度に実施し、ワークショップで出た意見を踏まえて令和3年3月に新行財政改革基本計画を策定した。	
						実績	A	-	-	-	-	-			
62	人事課 地域福祉課 市民参画・協働推進課	地域とのパートナーシップ研修 【R4~】多様な主体との連携推進研修	企画立案への参画(パブリックコメント、審議会等)	市民 各種団体	【R2・R3】 ◆市民参画及び協働についての意識の向上を図るため、「協働」についての基本的事項や協働事業の共有化について、研修を実施予定だったが、コロナ感染拡大防止のため実施せず。 【R4】 ◆新型コロナウイルス感染拡大状況と、地域で行われるイベントの再開状況を考慮して、実施を判断する。	計画	-	-	検討	-	-	-	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた研修やイベントが実施できなかった。業務負担に配慮しつつ、地域と協働できる人材育成の場として、今後は不測の事態を想定し、代替案を考案する必要がある。	継続
						実績	C	C	C	-	-	-			
63	地域福祉課	こえる場!	共催、実行委員会・協議会	地域活動団体 民間企業 関係機関等	【R2】 ◆協働で何かできること、したいことの協議や検討を行う。 【R3】 ◆「こえる場!」の効果的な運営体制の整備やオンラインを活用した活動の検討・実施。 【R4・R5・R6】 ◆「こえる場!」の取組について情報発信を行うとともに、参画企業・団体のニーズと協力できることのマッチングを行っていく。	計画	-	実施	実施	実施	実施	実施	A	コロナ禍を経て、対面での活動が制限されたが、効果的な運営体制の整備や情報発信、オンラインの活用など、可能な範囲での活動を検討・実施することで、つながりつづけることができた。令和5年度からは対面での交流を再開し、今後は協働のプラットフォームに向け、行政だけでなく、参画企業・団体間の協働促進にもつながるよう、事務局機能や活動方法を検討していく必要がある。	継続
						実績	B	B	A	A	A				
64	国際文化推進課 (旧:生涯学習課)	文化財保護及び活用事業	事業協力・協定	市民 (中学2年生)	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆トライやるウィークの受け入れ	計画	-	実施	実施	実施	実施	実施	A	・トライやるウィークを通じて、中学生たちが郷土の歴史やその大切さを知ることは地域への関心と文化財保護行政への理解にとって大変有意義である。 ・トライやるウィークにはスタッフが多くの時間と労力を割いており、通常業務に大きな影響を与えてしまっている。	継続
						実績	C	A	A	A	A				

⑨市民参画・協働アドバイザー等の専門的人材の活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
65	市民参画・協働推進課	市民参画・協働アドバイザーの活用	事業協力・協定	市民参画・協働アドバイザー	【R2】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。 ◆市民参画・協働アドバイザーを講師とした職員向け研修を実施する。 【R3】 ◆新たな総合計画・総合戦略が策定されたことを踏まえ、協働の取組について協議する。 【R4・R5・R6】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	市の取組や今後の考え方などについて、適時アドバイザーを活用することができた。庁内各課に向けては、アドバイザーを活用できることが浸透していないため、積極的にアドバイザーを活用できるよう、周知啓発に取り組んでいく。	継続
						実績	A	A	A	A	C				
66	市民参画・協働推進課	市民提案型事業補助金アドバイザーの活用	事業協力・協定	市民提案型事業補助金アドバイザー	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市民提案型事業補助金への提案事業に対する審査において、各取組ごとの課題、改善点などを助言いただくもの。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	提案者に対する適切な助言により、課題や改善点などが整理されることや、新たな気づきが得られ、提案事業の実施や今後の活動の展開に活かされている。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

【施策テーマ4】市民参画・協働促進に向けたマネジメント

⑩市民参画・協働事業の展開に向けた社会課題の探索(調査・研究)と実践

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
67	地域福祉課	地域福祉活動推進事業(地域福祉アクションプログラム推進協議会)	企画立案への参画(パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として参加するイベントにおいて、今までの活動内容の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。 【R3・R4・R5・R6】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として活動の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	市のホームページや市及び保健福祉センターのパネル展示において、活動の報告を行ってきたが、今後も継続的に周知を図っていく必要がある。活動は活発に行われるようになっているが、内容が固定化しているため検討していく必要がある。	継続
						実績	C	B	B	B	B				
68	地域福祉課	地域福祉計画の策定(市民意識調査)	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2】 ◆無作為抽出による2,500~3,000人を対象に、地域福祉に関する市民意識調査を実施する。調査回答方法は、郵送およびネットでの回答とした。	計画	実施	-	-	-	-	実施	B	コロナ禍を踏まえた市民意識を調査し、地域福祉計画策定の基礎資料とした。今後、計画の進捗管理や施策検討とのより深い連動について研究を進める必要がある。	継続
						実績	A	-	-	-	-	-			
69	地域福祉課	地域福祉計画の策定(市民会議)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民会議(ワークショップ)を開催し、日頃の活動を通して課題や展望などについて話し合い、次期計画への提案を行う。	計画	実施	-	-	-	-	実施	B	市民会議(ワークショップ)における議論の経過を計画にも落とし込むことができた。一方、参加者の活動促進の面からは十分であったとは言えないため、効果的な手法を検討する必要がある。	継続
						実績	A	-	-	-	-	-			

⑪社会課題を解決する市民活動の活性化と活動の継続性を高める支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
70	市民参画・協働推進課	市民提案型事業補助金	補助・助成	市民	【R2・R3・R4・R5・R6】 ◆市民活動の取組を行おうと考えている人や団体の活動に対し、補助金を交付するもの。	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	毎年4件~7件の新たな事業への支援ができた。補助金を受ける以外に、申請書の作成、プレゼンテーションの訓練等の申請支援、事業の実施過程での相談支援、事業の広報等のメリットがあることを併せて周知し、より多くの活動者の支援につなげていきたい。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画 における 方向性
71	人権・男女共生課	芦屋市男女共同参画団体協議会	共催、実行委員会・協議会	男女共同参画センター登録グループ	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営</li> <li>◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援</li> <li>◆女性支援のためのチャリティバザーの共催</li> </ul> <p>【R3・R4・R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営</li> <li>◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援</li> <li>◆DV被害者支援のためのチャリティバザー及び団体ワークショップの共催</li> </ul> <p>【R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営</li> <li>◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援</li> <li>◆DV被害者支援のためのチャリティバザー及び団体ワークショップの共催</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	男女共同参画団体協議会の運営補助を市が担うことで、ネットワークづくりを支援するとともに、共催事業実施のための調整を行うことができた。今後は、団体数の減少や高齢化が進んでいるため、今後の協議会活動の充実や運営等について継続的に検討を行う必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	S				
72	人権・男女共生課	芦屋リジューム	事業協力・協定	市民 (市内で活躍されている女性起業家等)	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性の起業家等をロールモデルとしたセミナーや各種相談会等を開催し、多様な働き方や社会への関わりなど、新たに活動しようとしている女性を支援するもの。</li> </ul> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な働き方や生き方などに関するセミナーを開催し学ぶだけでなく、参加者同士や講師と交流を図り、新たに一歩を踏み出そうと考えている女性を支援する。</li> </ul> <p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ASHIYA RESUME事業(出会いや学び、実践)を通して、新たな一歩を踏み出す支援を行い、自分らしい生き方・働き方ができる女性を生み出す。</li> </ul> <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「自分軸」で考えるきっかけづくりを経て、アクション例の提示や活躍の場など背中を押す情報や出会いの場の提供、さらに多様な主体と作る実践の場への誘導により、女性たちのモヤモヤを一つずつ晴らす段階的な支援を実施する。</li> </ul> <p>【R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆悩みが解消され、次のステップへと進めるよう、自分を振り返り、理想の活動を紐解くきっかけや、動き出すための出会いと情報を提供し、学びを活かせる実践の場としてイベントを実施する。また、事業啓発のためのリーフレットを作成し、周知を図る。</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	事業を通して、新たな次の一歩を踏み出そうとしている女性たちが出会い、学び、交流することで、自分らしい生き方や働き方ができることを目指している。この事業の参加者が新たな一歩を踏み出し、その経験について、またその経験を生かして、今度は講師としてこの事業に参加していることが一定の成果であると考えられる。課題は、新規参加者の開拓や事業の周知である。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
73	地域福祉課	芦屋市介護予防・通いの場づくり事業	補助・助成	市民	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の通いの場づくりを行う団体等への補助</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B	通いの場づくり事業補助は、2年間のみだが、立ち上げ当初の会場の確保や運営費のやりくりを課題とする通いの場も多いため、活動の周知等も含め、継続的な運営支援についても検討が必要である。	継続
						実績	B	B	B	B	B				
74	道路・公園課	地域防犯活動支援	補助・助成	市民	<p>【R2・R3・R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進事業補助金の支給</li> </ul> <p>【R5・R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進のための補助金(まちづくり防犯グループ育成事業補助金、防犯カメラ設置費補助金)の支給</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	まちづくり防犯グループ等へ、地域防犯推進のための補助事業を、計画通りに実施。防犯カメラ設置費補助金については、申請のない年度もあるため、事業の周知や申請サポートが課題である。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
75	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	芦屋市人権教育推進協議会	補助・助成	芦屋市人権教育推進協議会	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆補助金の交付</li> <li>◆社会課題(人権意識の不足)解決のための活動の活性化と、活動の継続性を高める支援 等</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	R2、R3はコロナ禍のため活動に制限がかかっていたため、実績はBとなった。令和4年度から、長島愛生園、水平社博物館、ウトロ平和祈念館等の見学を行い、当事者からの話を聞くなどの現地研修を実施した。課題としては、役員等の固定化が考えられる。	継続
						実績	B	B	A	A	A				
76	社会教育推進課 (旧:生涯学習課)	公募提案型補助金制度	補助・助成	社会教育関係団体	<p>【R2・R3・R4・R5・R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆補助金の交付</li> </ul>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	公募提案型補助金制度は、自主事業で団体構成員のための活動にとどまらず、広く一般市民や児童生徒を対象とした事業が行われた。課題としては、活用についてより多くの方に周知する必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				

⑫政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

No	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間の総括	5年間の総括について理由と課題	次期計画における方向性
77	政策推進課	各種団体との包括連携協定	事業協力・協定	関係課 各種団体(NPO、企業等)	<p>【R2・R3・R4・R5】</p> <p>◆各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。</p> <p>・令和2年度実績:協定先累計7件、連携事業34件</p> <p>・令和3年度実績:協定先累計12件、連携事業58件</p> <p>・令和4年度実績:協定先累計15件、連携事業79件</p> <p>・令和5年度実績:協定先累計14件、連携事業71件</p> <p>【R6】</p> <p>各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	協定先・連携事業の実施数は増加しており、市民サービスの向上や地域経済の活性化等さまざまな行政課題の解決に向けて、事業者等と協働して取組を推進することができた。次年度以降は、庁内のより多くの部署に包括連携協定の活用を検討いただき、新たな連携事業も発掘をしながら、連携強化を図っていく必要がある。	継続
						実績	A	A	A	A	A				
78	地域福祉課	地域福祉計画の策定	企画立案への参画 (パブリックコメント、審議会等)	関係課 関係機関 社会福祉審議会地域福祉部会委員	<p>【R2】</p> <p>◆次期計画策定の具体的な検討・提案をするための検討チームを立ち上げ協議する。</p> <p>【R3】</p> <p>◆重層的支援体制整備事業の実施に向けた庁内関係課による打合せを行う。</p>	計画	実施	実施	-	-	-	実施	A	計画策定に向け、関係課・関係機関と打合せや協議を行い、重層的支援体制整備事業の本格実施に移行することができた。次期計画においても、関係課・関係機関との連携・協働は不可欠なため、効果的・効率的な手法の検討を要する。	継続
						実績	A	A	-	-	-	-			